

令和 7 年第 2 回鹿嶋市議会定例会提出議案説明書

議案第 32 号 令和 7 年度鹿嶋市一般会計補正予算（第 2 号） 【政策企画部 財政課】

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 2,240 万 5,000 円を追加し、総額 245 億 8,586 万 5,000 円となりました。

歳入の主なものとして、社会保障・税番号制度補助金、社会福祉費補助金、商工費補助金などによる国庫支出金の増 1 億 1,653 万 6,000 円、土地売払収入による財産収入の増 532 万円、財政調整基金繰入金による繰入金の減 163 万 6,000 円を見込みました。

歳出の主なものとして、運営業務委託料などによる男女共同参画推進行政経費の増 160 万円、老人福祉施設等整備費補助金などによる老人福祉施設等助成事業の皆増 1 億 320 万 2,000 円、施設改修工事費による観光施設管理費の増 853 万 3,000 円、施設改修工事費による中学校施設管理費の減 1,210 万円、積立金による公共施設整備基金積立金の増 532 万円を計上しました。

2 地方債の補正について

市債は、中学校施設整備事業について限度額を変更しました。

議案第 33 号 令和 7 年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） 【健康福祉部 国保年金課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 29 万 7,000 円を追加し、総額 64 億 5,078 万 4,000 円となりました。

歳入として、繰入金 44 万円を減額し、国庫支出金 73 万 7,000 円を見込みました。歳出として、総務費 29 万 7,000 円を計上しました。

議案第 34 号 鹿嶋市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 【福祉事務所 介護長寿課】

鹿嶋市総合福祉センター内の老人福祉センターについて、現状の運営実態に合わせて施設機能を見直し、一般の市民も活用できる施設へと転換を図るほか、新たに特定

備品の料金を徴収するため、条例の一部を改正するものです。

**議案第 35 号 財産の減額譲渡について
【総務部 総務課】**

旧第一教職員住宅の土地及び建物を不動産鑑定評価額より減額して譲渡することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求めるものです。

**議案第 36 号 鹿島地方事務組合規約の変更について
【市民生活部 廃棄物対策課】**

鹿嶋市及び神栖市との可燃性一般廃棄物の広域処理に関し、ごみ固化燃料化施設（広域鹿嶋 R D F センター及び広域波崎 R D F センター）の稼働停止に伴い、解体に関する経費の支弁方法を定めるため、鹿島地方事務組合規約の一部を変更するものです。

**議案第 37 号 市道路線の認定について
【都市整備部 施設管理課】**

開発行為に伴い帰属された宮中地内の道路 1 路線を認定するものです。